

地方独立行政法人静岡県立病院機構一般競争入札について[公告]

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成21年4月1日規程第37号）第5条の規定に基づき公告する。

平成24年12月25日

地方独立行政法人静岡県立病院機構
静岡県立総合病院長 神原 啓文

記

1 入札執行者

地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立総合病院 事務部長 中嶋通明

2 担当部署

部署：静岡県立総合病院 情報企画室

所在：〒420-8527 静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号

静岡県立総合病院 西館3階 情報企画室

電話番号：054-247-6135

3 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

総病情第27号

(2) 件名

平成25年度静岡県立総合病院医療情報システムクライアント等賃貸借契約

(3) 設置場所

静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院 西館3階 情報企画室

(4) 賃貸借期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで

(5) 実施内容

仕様書のとおり

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程(以下「契約事務取扱規程」という。)第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県が発注する物品の製造の請負、買入れ又借り受けに係る競争入札参加資格(以下「県参加資格」という)において、「物品賃貸」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。
- (3) 静岡県の物品調達及び一般業務委託に係る入札参加停止基準による入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生

手続き開始の申立てがなされている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

- (5) 当該機器賃貸(同等品)を相当数請負った実績(能力)を有する者であること。
- (6) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められる者。

イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者。

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者。

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者。

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

平成24年12月25日(火)から平成25年1月11日(金)まで

(2) 配布場所・配布方法

病院ホームページ(<http://www.shizuoka-pho.jp/sogo>)上に掲載

6 入札参加申込書及び入札参加資格確認資料の提出

本入札に参加を希望するものは、次により、入札参加申込書及び入札参加資格確認資料を提出すること。

(1) 提出期間

平成24年12月25日(火)から平成25年1月11日(金)まで(土曜日、日曜日、祝日及び1月2日と1月3日を除く。)の午前9時から午後4時まで

(2) 提出場所

上記2のとおり

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

平成25年1月24日(木)午前11時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院 本館2階 研修室

(3) 入札書の提出期限

入札執行日時。郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札及び入札説明書において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定については、仕様書に示した物品を納入できると院長が判断した入札者であって、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。

(2) 照会窓口は、上記2とする。

(3) 詳細は入札説明書による。

(4) この入札による契約は、当該調達に係る各年度の予算の成立を条件とする。